

かいぎん

News-Release

令和 8 年 3 月 3 1 日

各位

株式会社 沖縄海邦銀行

〒900-8686 那覇市久茂地 2 丁目 9 番 12 号

手形・小切手の全面電子化に向けた取り組みについて

2021年6月に政府より公表された「成長戦略実行計画」の一環として盛り込まれた「5年後の約束手形の利用廃止・小切手の全面的な電子化」の中で2026年度末（2027年3月）までに手形・小切手の利用廃止及び全面的な電子化の方針を示しております。

これを受け、全国銀行協会は、「2026年度末までに全国手形交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを目標とする自主行動計画を策定しています。2027年4月以降を期日とする手形等については代金取立等の受入れが出来なくなる等の制限があることから、2026年度末までの手形・小切手の全面電子化に向けて、全国銀行協会の自主行動計画に則り、下記の通り対応していきます。

記

1.実施内容

(1) 当座預金口座の手形・小切手の利用を目的とした新規開設の停止（2025年5月27日公表済）

受付終了日：2025年9月30日（火）

受付終了日をもって、当座預金口座新規開設の受付を終了します。

同日までに開設された口座は、2026年度末以降も引き続きご使用いただけます。

(2) 手形・小切手帳の発行終了（2025年5月27日公表済）

発行終了日：2026年3月31日（火）

発行終了日をもって手形・小切手帳の発行を終了します。

対象となる当座勘定から現金出金が必要となる場合には、「当座預金払戻請求書」でご対応いただけます。

（当行所定の本人確認資料や当座預金入金帳の提示等をお願いすることがございます。）

NEW（今回）

（3）手形・小切手振出日の制限

手形・小切手振出期限日：2026年9月30日（水）

2026年9月30日を手形・小切手の振出期限日とし、2026年10月1日以降振り出した手形・小切手については、預金受入を停止致します。
よって、当座預金からの支払いが出来なくなります。

（4）他行を振出地とする手形・小切手の受入制限

受入終了日：2026年9月30日（水）

2026年10月1日以降は、他行を振出地とする手形・小切手の預金受入を停止致します。
よって、当座預金からの支払いが出来なくなります。

2.代替サービスのご案内

弊行で提供しているサービスは以下となります。

- （1）インターネットバンキングによる振込
- （2）でんさいネットのご利用

電子的決済サービスへの移行がまだのお客様は、お早目にご検討いただきますようお願いいたします。

《お問い合わせ先》
事務統括部 事務集中センター
TEL098-917-0170（新城）
TEL098-867-2297（高良）